

2022年1月12日

各位

SHINSEI SUSTAINABLE
IMPACT ASSESSMENT
 会社名 株式会社新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 工藤 英之
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

【サステナブルインパクト】ヴィーナ・エナジーが組成する合同会社に対するグリーンローンの実行について

当行は、持続可能性や ESG/SDGs の観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」の取り組みを推進しています。社会課題に対して正のインパクトをもたらす企業や事業に対し、お客さまとの継続的な対話を通じて投融資を行ってまいります。

このたび、ヴィーナ・エナジー ホールディングス リミテッドの子会社である日本風力エネルギー株式会社(東京都港区、代表取締役 ニティン・アプテ、以下当該グループを総称して「ヴィーナ・エナジー」)が組成する合同会社に対し、陸上風力発電所の建設資金を資金用途とするファイナンスを組成し、2021年12月29日に「新生グリーンローン」として貸付を実行しました。

「新生グリーンローン」とは、明確な環境改善効果が認められる事業に資金用途を限定したローンであり、2020年5月に当行が策定した、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」^{※1}に適合するファイナンスです。

借入人	ヴィーナ・エナジーが組成する合同会社
資金用途	中里風力発電プロジェクト(青森県北津軽郡中泊町)の建設資金等
事業の意義	再生可能エネルギーの導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 陸上風力発電所(設備容量 46.8MW、連系容量 36.0MW) ➤ 年間 50,112 トン(20年平均値)の CO2 排出削減効果を見込む^{※2}
本プロジェクトがもたらす環境改善効果の社会課題への貢献	SDGs では主に「目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」などに貢献すると考えられる。日本政府は、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、再生可能エネルギーの導入促進を優先課題の一つとして定めている。また青森県は、「青森県地球温暖化対策推進計画」において再生可能エネルギー導入促進を施策プロジェクトの一つとしてあげており、中泊町も「中泊町における農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画」で風力のエネルギー源としての活用を掲げていることから、国や地域の課題認識や方針とも整合していると評価した。
本ローンに関するその他評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ヴィーナ・エナジーでは、アジア太平洋地域におけるエネルギー・トランジションの加速をコーポレートミッションとして掲げ、再生可能エネルギーの開発・運営を推進していることから、対象プロジェクトは組織目標と整合的であると評価した。 ✓ 本プロジェクトでは環境影響評価法に基づくアセスメントが行われ、建中には第三者機関によって HSE(健康・安全・環境)に関するモニタリングが実施される等、環境社会に配慮した開発がなされている。加えて、地元企業への積極的な業務委託による雇用の創出や、中泊町との「地域再生のための寄附に関する協定」に基づく稼働率に応じた寄附の実施等により、本プロジェクトを通じて地域貢献が図られていると評価した。 ✓ ヴィーナ・エナジーでは、サステナビリティを企業戦略における最重要項目と位置付けており、「ESG Policy」及びこれに係る手続を定めた社内規程に基づき ESG リスクが投資判断に統合されている。当該手続は、国際的なベストプラクティスとなる規準を参照しており、潜在的な環境社会リスクに応じたリスクアセスメント及びマネジメント手法を体系的に規定した高度な内容であると評価した。

※1 新生グリーンファイナンス・フレームワークを含む、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」の概要については、別添の参考資料をご参照ください。

※2 排出削減効果は、環境省・経済産業省が公表する電気事業者別排出係数-R1 年度実績-の数値を用いて算定しています

「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」について

近年、企業の資金調達手段の一つとして、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンなど、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスを活用する例が増えています。当行においても、これらのファイナンスの実施を通じて、お客さまの環境・社会課題の改善に資する取り組みをサポートするために、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」、「新生サステナビリティファイナンス・フレームワーク」（以下、総称して「本フレームワーク」）を、2020年5月に策定しました。

当行が本フレームワークに基づくファイナンスを行うにあたっては、社内で独立性を確保した評価室が、資金使途や資金管理方法、潜在的な環境・社会面への負の影響等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認します。

また、本フレームワークについては、関連原則と整合的であること^{※2}、本フレームワークの社内の実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より、第三者意見を取得しています。

なお、当行では、本フレームワークの適合性の確認にあたって、以下のロゴマークを使用することとしています。

【環境性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

【社会性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

※2 本フレームワークでは、国内外での指針である以下の関連原則と整合した運営を行います。

- ・ 国際資本市場協会（ICMA）が公表している「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- ・ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）ならびにアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーションが策定した「グリーンローン原則」

以上